

# 気象庁による気象警報等発令(解除)時の対応

若草中学校区（若草小・若草南小・若草中）

《気象庁からの発令報の種類》

- ・注意報 ……大雨や強風等によって、災害が起こる恐れがあるとき
- ・警報 …… 〃 重大な災害が起こる恐れがあるとき
- ・特別警報 …… 〃 重大な災害が起こる恐れが著しく大きいとき

対応基準（南アルプス市に対して発令された場合：H26年度）

南アルプス市	家庭 (登校前の場合)	学校 (午前の場合)	学校 (午後の場合)
<b>注意報 (発令)</b>	通常 <b>登校</b>	通常授業	通常授業後 <b>下校</b>
<b>警報 (発令)</b>	午前 6:00: 発令中 <b>自宅待機</b>	通常授業 (状況に応じて下校)	状況に応じて <b>下校</b> または <b>待機</b>
<b>警報 (解除)</b>	午前 11:00 前解除 <b>登校</b>	そのまま授業をして、下校	
	午前 11:00 後解除 <b>臨時休校</b>	そのまま <b>臨時休校</b>	
<b>特別 警報</b>	<b>臨時休校</b>	関係機関と <b>連携し対応</b>	関係機関と <b>連携し対応</b>

※①注意報＝「大雨・洪水・強風・風雪・大雪・雷・着雪・濃霧等注意報」

※②特別警報＝全ての特別警報（6:00 を基本とするが、それ以降も含む）

※③関係機関と連携対応（残留・保護者連絡＋引き渡し・集団下校）

※ 気象状況や通学路の状況等により、上記の基準によらない場合もあります。  
保護者への連絡は、学校より緊急メール（もしくは電話連絡網）で行います。